



県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年8月2日（金） 第10220号

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○河川保全区域の指定（河川課）	2
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	2
<b>公 告</b>	
○林業種苗生産事業者の変更届出（林政課）	3
<b>公営企業公告</b>	
○都市計画事業の認可（団地課）	3
<b>入札公告</b>	
○一般競争入札の実施（がんセンター）	3
<b>落 札</b>	
○落札者等の決定（高校教育課）	6
○同（がんセンター）	6

**■ 告 示**

◎群馬県告示第194号

河川法（昭和39年法律第167号）第54条第1項の規定により、河川保全区域を次のとおり指定する。

令和6年8月2日

群馬県知事 山本 一 太

河川名	指定の区域	指定の理由
蚊沼川放水路	一級河川の指定により指定された河川区域の境界から20mの土地	令和6年7月11日国土交通省告示第1016号による一級河川の指定

◎群馬県告示第195号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定した。

令和6年8月2日

群馬県知事 山本 一 太

諏訪前地区急傾斜地崩壊危険区域

群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町字込塚の区域内の土地のうち、次の1点から8点までを順次結んだ線及び1点と8点を結んだ線に囲まれた土地の区域

- 1点 北緯36度34分31秒6679  
東経138度49分25秒6430
- 2点 北緯36度34分32秒5489  
東経138度49分26秒6165
- 3点 北緯36度34分33秒4108  
東経138度49分26秒8641
- 4点 北緯36度34分33秒3191  
東経138度49分27秒7021
- 5点 北緯36度34分32秒9288  
東経138度49分27秒4964
- 6点 北緯36度34分32秒3793  
東経138度49分27秒9233
- 7点 北緯36度34分31秒3488  
東経138度49分26秒9049
- 8点 北緯36度34分30秒9020  
東経138度49分26秒3262

この関係書類は、群馬県県土整備部砂防課及び群馬県中之条土木事務所において縦覧に供する。

**■ 公 告**

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定により、次のとおり生産事業者の記載事項について変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定により公告する。

令和6年8月2日

群馬県知事 山本 一 太

	登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	事業所の名称及び所在地
変更前	51	群馬県森林組合連合会 代表理事会長 八木原 勇治 群馬県前橋市上大島町182-20	住所と同じ
変更後	51	群馬県森林組合連合会 代表理事会長 狩野 浩志 群馬県前橋市上大島町182-20	住所と同じ

## ■ 公営企業公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、令和6年7月30日付けで国土交通省関東地方整備局長が都市計画事業を認可した旨の告示（令和6年関東地方整備局告示第209号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年8月2日

群馬県企業管理者 成田 正 士

- 1 都市計画事業の種類及び名称 館林都市計画工業団地造成事業 館林大島地区工業団地造成事業
- 2 施行者の名称 群馬県
- 3 事務所の所在地 前橋市大手町一丁目1番1号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分 群馬県館林市大島町大字上新田、大字下八ツ島、大字岡里前及び大字小草原地内
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 令和6年7月30日から令和14年3月31日まで

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和6年8月2日

群馬県立がんセンター院長 柳田 康 弘

- 1 調達内容
  - (1) 購入等件名及び数量 院内ネットワーク及び電話交換設備更新
  - (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
  - (3) 納入期限 令和7年3月31日（月）
  - (4) 納入場所 群馬県立がんセンター

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和6年8月15日（木）までに群馬県会計局会計管理課に入札参加資格審査申請を行い、同月30日（金）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立がんセンター事務局経営課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 本件と同種の物品について納入した実績があること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒373-8550 群馬県太田市高林西町617-1 群馬県立がんセンター事務局経営課 小林基樹 電話0276-38-0771（内線4133）
- (2) 入札説明書の交付方法 令和6年8月5日（月）から同月13日（火）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和6年9月9日（月）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和6年8月30日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「院内ネットワーク及び電話交換設備更新に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年9月17日（火）午前10時 群馬県立がんセンター3階がんネット会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月12日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立がんセンター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「院内ネットワーク及び電話交換設備更新に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規程第116条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

また、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YANAGITA Yasuhiro, Director of the Gunma Prefectural Cancer Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Hospital network and telephone exchange equipment renewal

(3) Delivery period: Monday, March 31, 2025

(4) Delivery place: Gunma Prefectural Cancer Center

(5) Dates of issue for bidding documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Monday, August 5, 2024 through Tuesday, August 13, 2024, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)

(6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Friday, August 30, 2024 at 5:00 p.m.

(7) Time-limit for bidding: September 17, 2024 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by September 12, 2024 at 5:00 p.m.)

(8) Contact point for the notice : KOBAYASHI Motoki, Management Office of Gunma Prefectural Cancer Center, 617-1, Takahayashinishi-cho, Ota-shi, Gunma-ken, 373-8550, Japan, TEL 0276-38-0771

(Japanese language only)

## ■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年8月2日

群馬県教育委員会教育長 平田郁美

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 群馬県立高等学校等向け電子採点システム提供業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県教育委員会事務局高校教育課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年6月3日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社シンプルエデュケーション 東京都千代田区麹町2-1 PMO半蔵門ビル2F
- 5 随意契約に係る契約金額 36,278,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年8月2日

群馬県立がんセンター院長 柳田康弘

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 臨床検査機器賃貸借及び臨床検査機器用検査試薬の調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立がんセンター事務局経営課 群馬県太田市高林西町6-17番地1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年5月31日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 共同企業体OAS代表 東邦薬品株式会社 群馬営業部 群馬県高崎市上並榎町378番地
- 5 随意契約に係る契約金額 176,326,454円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111